

みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年8月10日 午後1時31分～午後2時10分

場 所 みやま市役所大会議室

出欠者 出席者 18名 欠席者 1名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

3. 協議事項

1. 農地利用状況調査について

4. 報告事項

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 使用貸借解約通知について

3. 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可につ
いて

5. 閉 会

出席委員（18名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1番	野 田 一 徳	2番	日 高 徳 久
3番	永 江 三 夫	4番	江 寄 徳 光
5番	河 野 和 夫	6番	中 村 正 治
7番	河 野 順 大	8番	加 藤 和 己
9番	岡 田 佳 子	10番	木 下 正 信
11番	松 藤 忠	12番	東 政 廣
14番	倉 吉 大 作	15番	北 原 喜 博
16番	田 崎 明	17番	前 原 新
18番	松 尾 京 子	19番	徳 永 順 子

欠席委員（1名）

13番 長 岡 直 行

出席推進委員（18名）

座席番号	氏 名	座席番号	氏 名
21番	藤 木 茂 光	22番	井 上 正 光
24番	境 秀 作	25番	山 下 勝 敏
26番	釘 嶋 房 男	27番	大 塚 育 久
28番	上 原 充	29番	松 尾 一 則
30番	柿 原 廣 典	31番	坂 梨 正 充
32番	河 野 通 成	33番	山 下 信 介
34番	城 敬 介	35番	野 中 勝 吉
36番	平 木 啓 喜	37番	渡 邊 哲 司
38番	宮 崎 和 道	39番	坂 口 昌 義

本会議に出席した事務局職員

事務局長 岡 俊 幸

事務局係長 平 野 寿 美

事務局 東 竜 雄

事務局 田 中 砂 希

午後1時31分 開会

○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和5年8月定例総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

なお、議席番号13番長岡直行委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。

推進委員は、18名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号7番河野順大委員、同じく10番木下正信委員に申し上げます。

また、本日の会議書記には事務局職員の平野寿美君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○22番（井上）

先日より現地並びに書類審査いたしましたところ、特に問題はなかったと思いますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第17号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、兄弟間の贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○30番（柿原）

現地の説明をちょっとさせていただきますと、現地は譲受人の家のすぐ家続きの横にありまして、周りはラカンマキの垣根、手の届いた垣根で囲んであって、その中のかんきつ類でありますデコポンの手の届いた木が植わっておるところでございます。

そういうことで、内容については今説明がありましたように兄弟間の贈与ということで、

地元委員としては何ら問題ないと思っておりますので、そういうことで御審議方よろしくお願ひします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第17号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

整理番号3番、4番については、関連がございますので一括審議といたします。

事務局は、整理番号3番及び4番について説明してください。

○事務局（東）

整理番号3番から4番まで一括して説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、交換となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○28番（上原）

交換となっておりますが、面積は少し違っておりますけど、3番の土地は既に小作してありまして、ハウスが建ってありました。

4番の土地は国道沿いの田んぼでして、面積だけでは評価できないと思いますけど、仲のいいお友達が交換しようということですので、地元委員としては問題ないと思います。皆様の御審議の方よろしくお願ひします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番及び4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第17号、整理番号3番及び4番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○26番（釘嶋）

この件について、現地及び書類の確認をいたしました。別に問題ないと思われまので、皆様の御審議よろしくをお願いします

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第17号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号6番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号6番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○24番（境）

7月25日、農業委員さんと現地を確認、特に問題見られませんでした。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第17号、整理番号6番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号7番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号7番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（山下）

現地確認したところ、何も問題ないと思われます。よろしく審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号7番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何

か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第17号、整理番号7番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号8番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号8番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（山下）

現地確認したところ、何も問題ないかと思えます。よろしく審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号8番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第17号、整理番号8番を原案どおり許可することに決定いたします。

ここで、農業委員会会議規則第11条に「農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しく

はその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」とあります。
該当委員はここで退室をお願いします。

〔該当委員 退室〕

○議長（徳永）

事務局は、整理番号9番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号9番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、兄弟間の贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○25番（山下）

現地確認したところ、何も問題ないと思います。よろしく審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号9番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第17号、整理番号9番を原案どおり許可することに決定いたします。

〔該当委員 入室〕

○議長（徳永）

次に、議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（田中）

整理番号1番について説明します。申請人、申請土地及び転用理由は議案書のとおりです。

鉄道の駅からおおむね500メートルに位置する第二種農地に貸駐車場、貸資材置場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

北と西は田、南は道路、東は雑種地に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び地元水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○26番（釘嶋）

先日7日に農地委員さんと地元委員で書類及び現地確認しましたが、問題ないと思われるので、皆様の御審議よろしく願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（江崙）

先ほどありましたように、8月7日に農地委員と地元委員さんで確認しました結果、特に問題ないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第18号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（田中）

整理番号1番について説明します。申請人、申請土地及び転用理由は議案書のとおりです。都市計画の用途地域に位置する第三種農地に宅地分譲地を建設するために転用するものです。

北は道路、西は水路、南は田、東は道路に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び地元水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、側溝と溜柵を設置します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○22番（井上）

先日より現地並びに書類審査いたしましたところ、地元委員としては特に問題なかったようですので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（江崙）

8月7日に現地確認をいたしました。特に問題ないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第19号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明してください。

○事務局（田中）

整理番号2番について説明します。申請人、申請土地及び転用理由は議案書のとおりです。都市計画の用途地域に位置する第三種農地に境内地の駐車場を建設するために転用するものです。

周りは境内地と道路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、側溝と溜柵を設置します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○22番（井上）

この件につきましても、同じ日に現場並びに書類審査いたしました。特に地元委員としては問題なかったと思いますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（江崙）

8月7日に現地確認いたしました。特に問題ないと思いますので、皆さん御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第19号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号3番について説明してください。

○事務局（田中）

整理番号3番について説明します。申請人、申請土地及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に自己用住宅を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

北は道路、西は宅地、南は田、東は畑・宅地に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び地元水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、隣接する譲渡人の家の既設排水路に接続します。

生活雑排水については、合併処理浄化槽を設置し、同じく既設排水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○21番（藤木）

8月7日に現地を視察いたしました。特別問題はないと思いますので、皆様の審議をよろしく申し上げます。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（江崎）

8月7日に農地委員、それから地元委員さんと確認いたしました。特に問題ないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第19号、整理番号3番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号4番について説明してください。

○事務局（田中）

整理番号4番について説明します。申請人、申請土地及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に資材置場、駐車場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

周りは道路・水路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び地元水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下し水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○26番（釘嶋）

8月7日に農地委員会の皆さんとともに現地を確認しましたが、問題ないと思われま

す。審議の方よろしく願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（江崎）

8月7日に確認いたしました結果、特に問題ないと思います。皆さんの審議のほどよろしく
お願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第19号、整理番号4番を原案どおり承認することに決定
いたします。

事務局は、整理番号5番について説明してください。

○事務局（田中）

整理番号5番について説明します。申請人、申請土地及び転用理由は議案書のとおりです。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に資材置場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

北は河川、西は道路、南は宅地、東は道路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び地元水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○26番（釘嶋）

これについても、8月7日に農地委員会の皆さんと現地検討しました結果、問題ないと思われます。審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（江崙）

8月7日に農地委員、それから、地元委員さんと確認いたしました。現状、周りが家、それから、山の陰になっていまして、草が生えていました。特に問題ないかと思えます。皆さんの審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第19号、整理番号5番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号6番について説明してください。

○事務局（田中）

整理番号6番について説明します。申請人、申請土地及び転用理由は議案書のとおりです。農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に駐車場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「既存施設の拡張」を適用しております。

北は宅地、西は道路、南は雑種地、東は雑種地に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下し既存パイプへ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○32番（河野）

8月7日に農地委員会の皆さんと事務局と地元委員で現地を確認いたしました。地元委員としては何ら問題ないと思われますので、皆様方の御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（江崎）

8月7日に確認いたしました結果、特に問題ないと思います。皆さんの審議のほどよろしく願います。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第19号、整理番号6番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号7番について説明してください。

○事務局（田中）

整理番号7番について説明します。申請人、申請土地及び転用理由は議案書のとおりです。

鉄道の駅から500メートル以内に位置する第二種農地に太陽光発電設備を設置するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

周りは道路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○36番（平木）

8月7日に関係委員の皆さんと現地を確認しました。耕作してある隣接農地もなく、周辺の住民の方々、関係者からの同意も得られているということで、何ら問題ないかと思います。皆様の御審議をよろしく申し上げます。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（江崎）

8月7日に関係委員、それから、地元委員の方と確認いたしました。先ほど説明のとおり特に問題ないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号7番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第19号、整理番号7番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決

定についてを議題とします。

事務局は、議案第20号について説明をしてください。

○事務局（平野）

議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。

議案書6ページを御覧ください。周年契約は田354万7,322平方メートル、畑6万5,516平方メートル、合計361万2,838平方メートルで、件数は638件、筆数は1,900筆となっております。

内容につきましては、8ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

議案書156ページを御覧ください。あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが1件、機構への売渡しが1件となっております。内容につきましては、次のページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略させていただきます。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第20号について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第20号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 協議事項、1. 農地利用状況調査についてを協議します。

協議事項1について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（平野）

農地利用状況調査についてです。農地パトロールを8月から9月にかけて地区ごとに行っていただくことになっております。議案書159ページに担当を記載しております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま、2. 協議事項、1について説明をいたしました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、2. 協議事項、1. 農地利用状況調査については、提案のとおり決定いたします。

それでは続きまして、3. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（平野）

農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が43件出されております。内容につきましては、設定が40件、転用が3件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（平野）

使用貸借の解約通知について、使用貸借解約の届出が4件出されております。内容については、設定が4件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（平野）

農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可についてが1件です。6月30日に認可されましたので、ここで報告いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。

長時間にわたりありがとうございました。

午後2時10分 閉会